

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SoftBank Technology Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 阿多 親市
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（6892）3063
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理統括 長田 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（6892）3063
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理統括 長田 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	19,640,632	22,863,234	45,163,237
経常利益 (千円)	645,846	689,016	2,230,163
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	345,390	410,914	1,405,191
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	266,894	410,202	1,362,250
純資産額 (千円)	10,846,162	11,627,139	11,726,397
総資産額 (千円)	21,219,714	23,562,195	25,974,192
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.59	42.47	144.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.27	41.60	143.47
自己資本比率 (%)	48.3	47.6	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	936,419	1,786,580	1,425,563
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,302	496,772	361,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	705,484	713,185	1,128,204
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	5,607,081	6,189,841	5,616,470

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.47	28.64

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高22,863,234千円（前年同期比+16.4%）、営業利益684,168千円（前年同期比+5.2%）、経常利益689,016千円（前年同期比+6.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益410,914千円（前年同期比+19.0%）となりました。

主な増減要因は、以下のとおりです。

(a)売上高

売上高は22,863,234千円となり、前年同期と比較して3,222,601千円（16.4%）増加しました。公共分野の大型クラウド開発案件が引き続き順調に進行していることに加え、ソフトバンクグループ向けシステム開発・運用保守サービスの売上拡大と、プラットフォームソリューション事業における機器販売の受注増加、さらにシマンテックストア事業の伸長により増収となりました。

(b)限界利益（注）

限界利益は5,783,223千円となり、前年同期と比較して338,966千円（6.2%）増加しました。プラットフォームソリューション事業における機器販売や、ソフトバンクグループ向けのシステム開発・運用保守サービス案件が増加したことにより、売上高は増加したものの限界利益率は低下しました。

（注）限界利益＝売上高－変動費（売上高とともに変化する商品仕入高や外注費、物流費等）

(c)固定費

固定費は5,099,054千円となり、前年同期と比較して305,104千円（6.4%）増加しました。これは主に、採用を強化したことによる人件費等の費用が増加したことによるものです。

(d)営業利益

上記の結果、営業利益は684,168千円となり、前年同期と比較して33,861千円（5.2%）増加しました。

(e)EBITDA（注）

EBITDAは1,146,960千円となり、前年同期と比較して17,936千円（1.6%）増加しました。

（注）EBITDA＝営業損益＋減価償却費＋のれん償却費

(f)営業外損益

営業外損益は4,847千円の利益となり、前年同期と比較して9,307千円（前年同期は4,459千円の損失）利益が増加しました。これは主に、持分法による投資利益が増加したことによるものです。

(g)経常利益

上記(d)～(f)の結果、経常利益は689,016千円となり、前年同期と比較して43,169千円（6.7%）増加しました。

(h)特別損益

特別損益は発生しておらず、前年同期と比較して13,598千円（前年同期は13,598千円の利益）利益が減少しました。

(i) 税金等調整前四半期純利益

上記(g)～(h)の結果、税金等調整前四半期純利益は689,016千円となり、前年同期と比較して29,570千円(4.5%)増加しました。

(j) 法人税等合計

法人税等合計は245,645千円となり、前年同期と比較して31,502千円(11.4%)減少しました。

(k) 親会社株主に帰属する四半期純利益

上記(i)～(j)の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は410,914千円となり、前年同期と比較して65,523千円(19.0%)増加しました。

当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要なサービスの業績については、次のとおりであります。なお、一部サービス区分について、第1四半期より名称を変更しております。

また、一部のサービスに関するサービス区分について見直しを行ったため、各サービス区分の前年同期の売上高及び限界利益の金額は現在の計上方法に則して算出しております。

セグメント	サービス区分	主なサービスの内容	主な事業会社の名称	
報告 セグメント	ICT サービス 事業	デジタル マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト運営代行サービス、フォントセットの開発・販売及びウェブフォントサービスの提供 ・ウェブサイトの構築、アクセスログ解析ツール、データ解析及びコンサルティングサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・テクノロジー(株) ・フォントワークス(株) ・(株)環
		プラットフォーム ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・IT基盤の構築と運用保守サービス、リナックスソリューションの提供 ・脆弱性診断テストや標的型攻撃対策サービス、電子証明書を利用した認証や暗号化サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・テクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・ミラクル・リナックス(株)
		クラウドシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの開発と運用保守サービス、タブレット端末やスマートフォン、ロボット用アプリケーションの開発 ・情報システムのクラウド移行支援、親和性の高い自社クラウドサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・テクノロジー(株) ・M-SOLUTIONS(株) ・アソラテック(株) ・リデン(株)

デジタルマーケティング

(千円)

	前年同期	当第2四半期	増減	増減率
売上高	10,457,099	10,829,353	372,253	3.6%
限界利益	1,675,845	1,566,350	109,494	6.5%

< 主なサービス内容 >

・ECサービス

シマンテックストアの運用代行や、フォントセットの開発・販売、ウェブフォント及びウェブフォントプラットフォームサービスを提供しています。

・データアナリティクス

ウェブサイトのコンテンツ管理システムの構築とアクセスログ解析、データを蓄積・加工・分析するBIツール、及びそれらに付随するコンサルティングサービスを提供しています。加えて、社内ログの分析サービスや広告費の効果測定サービスなども提供しています。

< 当事業の業績概況 >

当事業の売上高は10,829,353千円となり、前年同期と比較して372,253千円(3.6%)増加しました。これは、シマンテックストアの売上高が好調に推移したことによるものです。

限界利益は1,566,350千円となり、前年同期と比較して109,494千円(6.5%)減少しました。シマンテックストアの売上高は伸長したものの、ウェブサイトのコンテンツ管理システムの構築案件やアクセスログ解析ツールに関するサービスの売上が減少したこと、また前年第1四半期に大型案件の受注があった子会社フォントワークス㈱の減収に伴い、減益となりました。

プラットフォームソリューション

(千円)

	前年同期	当第2四半期	増減	増減率
売上高	5,332,601	6,652,468	1,319,866	24.8%
限界利益	1,928,354	2,214,846	286,491	14.9%

< 主なサービス内容 >

・ITインフラソリューション

サーバーやネットワーク機器の販売、IT基盤の構築及び運用保守サービスの提供、リナックスOSやデジタルサイネージシステム、統合監視ツール及びサポートサービスを提供しています。

・セキュリティソリューション

セキュリティ運用監視や標的型攻撃対策、各種診断サービス、その他セキュリティ商材を組み合わせた包括的なソリューション、電子証明書を利用した通信の暗号化や認証サービス等を提供しています。

< 当事業の業績概況 >

当事業の売上高は6,652,468千円となり、前年同期と比較して1,319,866千円(24.8%)増加しました。これは主に、ITインフラソリューションにおける大型機器販売の受注や、FireEyeなどのセキュリティ関連サービスの売上が運用保守サービスを中心に増加したことによるものです。

限界利益は2,214,846千円となり、前年同期と比較して286,491千円(14.9%)増加しました。ITインフラソリューションとセキュリティ関連サービスの売上伸長に伴い、増益となりました。また、自社開発のコンテンツやサービス提供を行う子会社サイバートラスト㈱とミラクル・リナックス㈱も増益に寄与しております。

クラウドシステム

(千円)

	前年同期	当第2四半期	増減	増減率
売上高	3,850,931	5,381,412	1,530,481	39.7%
限界利益	1,840,057	2,002,026	161,969	8.8%

< 主なサービス内容 >

・システムインテグレーション

情報システムの開発及びそれに付随する運用保守サービスを提供しています。また、スマートフォンやタブレット端末、ロボット向けのアプリケーション及び開発支援ツールの開発・販売を行っています。

・クラウドソリューション

顧客企業のコミュニケーションシステムのクラウド移行支援や、移行後の運用監視サービス、ユーザーの利便性と企業のセキュリティを両立する自社サービスなどを提供しています。

< 当事業の業績概況 >

当事業の売上高は5,381,412千円となり、前年同期と比較して1,530,481千円(39.7%)増加しました。これは主に、公共分野を中心とした大型のクラウド開発案件が順調に推移したこと、及びソフトバンクグループ向けのシステム開発・運用保守サービスの案件が増加したことによるものです。

限界利益は2,002,026千円となり、前年同期と比較して161,969千円(8.8%)増加しました。これは、クラウドソリューションの売上高が伸長したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より573,371千円増加して6,189,841千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,786,580千円となりました。これは、仕入債務の減少により1,606,688千円、法人税等の支払により539,191千円の資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益が689,016千円、減価償却費が380,083千円あったことに加え、売上債権の減少により3,275,811千円の資金の増加があったこと等によるものです。

前年同期との比較では、仕入債務の増減額で1,329,450千円資金使用が増加したものの、売上債権の増減額で2,434,802千円資金回収が増加したこと等により、得られた資金は850,160千円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は496,772千円となりました。これは、有形固定資産の取得で82,926千円、無形固定資産の取得で370,172千円の資金使用があったこと等によるものです。

前年同期との比較では、無形固定資産の取得による支出が157,636千円増加、投資有価証券の取得による支出が40,000千円発生したこと等により、使用した資金は177,469千円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は713,185千円となりました。これは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得で310,483千円、配当金の支払で288,399千円の資金使用があったこと等によるものです。

前年同期との比較では、配当金の支払による支出が94,720千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が52,666千円増加したこと等により、使用した資金は7,700千円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,355千円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,560,800
計	42,560,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,762,400	10,794,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式、単元株式 数100株
計	10,762,400	10,794,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年度第1回新株予約権

決議年月日	平成28年8月24日
新株予約権の数(個)	2,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,080
新株予約権の行使期間	自平成30年7月1日 至平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	(注)2参照
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3参照

(注)1 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、割当日における新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、平成30年3月期から平成32年3月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が33億円を超過した場合に限り、当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の満了日まで、本新株予約権の全部を行使することができる。

- (2) 上記(1)に規定する営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な目標指標及び目標金額を取締役会において定めるものとする。
- (3) 本新株予約権者は、権利行使時においては、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、本新株予約権者が懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないを取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、死亡後10か月以内に相続人が確定した場合、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (6) 上記(4)及び(5)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (7) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式にかかる発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式にかかる発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。
- (8) 本新株予約権者は、本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、本新株予約権者が上記注2の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社取締役会が別途定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (5) 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

6 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

2016年度第2回新株予約権

決議年月日	平成28年8月24日
新株予約権の数(個)	1,305
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,090
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成34年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(1)及び(4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、死亡後10か月以内に相続人が確定した場合、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

- (6) 上記(4)及び(5)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (7) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式にかかる発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式にかかる発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。
- (8) 本新株予約権者は、本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、本新株予約権者が上記1の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社取締役会が別途定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (5) 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

- 4 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

5 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	50,500	10,762,400	30,579	702,946	30,579	780,595

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,574千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ソフトバンクグループジャパン(同)	東京都港区東新橋1-9-1	5,367,500	49.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	512,700	4.76
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	201,100	1.87
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアantz アカウ ント エスクロウ (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	139,663	1.30
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 (株)三菱 東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	138,700	1.29
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONGKONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	125,000	1.16
シービーエヌワイナショナルファイナン シャルサービスエルエルシ (常任代理 人 シティバンク銀行(株))	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	120,529	1.12
石川 憲和	東京都目黒区	120,000	1.11
ゴールドマンサックスインターナシヨナ ル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	99,800	0.93
山田 勝男	千葉県浦安市	60,000	0.56
計	-	6,884,992	64.00

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,050,571株(9.76%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。

3 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,050,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,708,500	97,085	
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	10,762,400		
総株主の議決権		97,085	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトバンク・テクノロジー(株)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	1,050,500	-	1,050,500	9.76
計		1,050,500	-	1,050,500	9.76

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の移動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 兼 CIO 兼 サービス統括	取締役	常務執行役員 兼 サービス統括	青木 克志	平成28年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,721,789	6,298,011
受取手形及び売掛金	11,279,578	8,003,766
商品	221,142	80,302
仕掛品	260,724	449,498
繰延税金資産	377,998	358,119
その他	976,404	1,208,591
貸倒引当金	8,206	5,016
流動資産合計	18,829,431	16,393,273
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	515,562	488,950
工具、器具及び備品（純額）	776,185	736,451
建設仮勘定	9,684	13,148
有形固定資産合計	1,301,431	1,238,549
無形固定資産		
のれん	1,201,211	1,118,503
ソフトウェア	965,181	942,773
ソフトウェア仮勘定	89,180	292,712
顧客関連資産	590,745	558,813
その他	281,943	267,873
無形固定資産合計	3,128,262	3,180,676
投資その他の資産		
投資有価証券	912,669	883,528
繰延税金資産	243,755	258,775
その他	1,616,230	1,665,030
貸倒引当金	57,587	57,639
投資その他の資産合計	2,715,067	2,749,695
固定資産合計	7,144,761	7,168,922
資産合計	25,974,192	23,562,195

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,293,231	5,686,542
1年内返済予定の長期借入金	2,324,650	2,295,850
リース債務	71,413	72,155
未払金	701,044	598,614
未払法人税等	590,404	223,082
前受金	1,356,680	1,456,204
賞与引当金	608,652	689,352
役員賞与引当金	-	34,050
受注損失引当金	2,420	13,370
瑕疵補修引当金	-	7,346
その他	810,105	548,014
流動負債合計	11,758,602	9,624,585
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2,638,800	2,505,300
リース債務	434,093	397,829
繰延税金負債	118,567	162,156
長期前受金	670,407	882,078
退職給付に係る負債	74,220	81,098
資産除去債務	257,714	261,990
その他	195,388	20,016
固定負債合計	2,489,192	2,310,470
負債合計	14,247,795	11,935,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,456	702,946
資本剰余金	714,919	613,274
利益剰余金	10,629,573	10,751,095
自己株式	872,008	872,151
株主資本合計	11,136,939	11,195,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,778	16,154
為替換算調整勘定	3,987	2,443
その他の包括利益累計額合計	51,766	18,598
新株予約権	102,010	105,388
非支配株主持分	435,680	307,988
純資産合計	11,726,397	11,627,139
負債純資産合計	25,974,192	23,562,195

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	19,640,632	22,863,234
売上原価	16,490,392	19,425,407
売上総利益	3,150,240	3,437,826
販売費及び一般管理費	2,499,933	2,753,658
営業利益	650,306	684,168
営業外収益		
受取利息	205	596
持分法による投資利益	281	11,805
為替差益	2,960	6
雑収入	6,647	3,227
営業外収益合計	10,095	15,636
営業外費用		
支払利息	12,974	10,028
投資事業組合運用損	779	-
雑損失	801	761
営業外費用合計	14,555	10,789
経常利益	645,846	689,016
特別利益		
投資有価証券売却益	11,500	-
退職給付制度改定益	4,029	-
特別利益合計	15,529	-
特別損失		
減損損失	1,930	-
特別損失合計	1,930	-
税金等調整前四半期純利益	659,445	689,016
法人税、住民税及び事業税	257,553	183,844
法人税等調整額	19,594	61,801
法人税等合計	277,147	245,645
四半期純利益	382,297	443,370
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	345,390	410,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,906	32,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,680	31,623
為替換算調整勘定	1,034	1,544
持分法適用会社に対する持分相当額	2,312	-
その他の包括利益合計	115,403	33,168
四半期包括利益	266,894	410,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,345	377,746
非支配株主に係る四半期包括利益	36,549	32,456

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	659,445	689,016
減価償却費	396,009	380,083
減損損失	1,930	-
のれん償却額	82,707	82,707
株式報酬費用	14,206	6,956
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,551	3,138
賞与引当金の増減額(は減少)	42,845	80,700
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28,560	34,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,545	6,878
受注損失引当金の増減額(は減少)	8,574	10,950
瑕疵補修引当金の増減額(は減少)	2,297	7,346
受取利息及び受取配当金	205	596
支払利息	12,974	10,028
持分法による投資損益(は益)	281	11,805
投資事業組合運用損益(は益)	779	336
投資有価証券売却損益(は益)	11,500	-
売上債権の増減額(は増加)	841,008	3,275,811
たな卸資産の増減額(は増加)	135,192	47,208
営業債権の増減額(は増加)	178,454	268,483
仕入債務の増減額(は減少)	277,238	1,606,688
未払消費税等の増減額(は減少)	47,119	317,138
営業債務の増減額(は減少)	2,334	2,779
その他	3,118	3,165
小計	1,394,434	2,335,079
利息及び配当金の受取額	205	638
利息の支払額	12,974	9,945
法人税等の支払額	445,245	539,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	936,419	1,786,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	151,911	82,926
無形固定資産の取得による支出	212,536	370,172
投資有価証券の取得による支出	-	40,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,000	35,964
貸付金の回収による収入	900	900
差入保証金の差入による支出	20	38,339
差入保証金の回収による収入	31,862	222
資産除去債務の履行による支出	10,330	-
その他	9,267	2,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	319,302	496,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	162,300	162,300
社債の償還による支出	100,000	-
株式の発行による収入	13,977	68,023
自己株式の取得による支出	-	142
配当金の支払額	193,679	288,399
リース債務の返済による支出	35,066	35,522
非支配株主からの払込みによる収入	29,400	10,200
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	257,817	310,483
新株予約権の発行による収入	-	5,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,484	713,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,029	3,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,397	573,371
現金及び現金同等物の期首残高	5,698,478	5,616,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,607,081	6,189,841

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.当社は、ソフトバンクグループ㈱と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸付限度額	6,000,000千円	6,000,000千円
当期末貸付残高	-	-
貸付未実行残高(差引額)	6,000,000千円	6,000,000千円

なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

2.財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

借入金のうち、㈱みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高959,200千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1)平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2)平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・親会社株主に帰属する当期損益が2期連続して損失とならないこと。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

借入金のうち、㈱みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高799,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1)平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2)平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・親会社株主に帰属する当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与手当	886,145千円	900,295千円
貸倒引当金繰入額	2,493	492
賞与引当金繰入額	148,957	221,341
役員賞与引当金繰入額	18,960	23,490
退職給付費用	27,850	37,710

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	5,706,499千円	6,298,011千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	99,417	108,169
現金及び現金同等物	5,607,081	6,189,841

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	193,964	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	289,392	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ICTサービス事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35.59円	42.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	345,390	410,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	345,390	410,914
普通株式の期中平均株式数(株)	9,704,979	9,676,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.27円	41.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	88,559	200,636
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	(新株予約権) 平成28年8月24日取締役会決議 普通株式 272,000株 普通株式 130,500株 潜在株式の概要は、「第3 提 出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。